

倫理審査委員会認定証

倫理審査委員会の名称 広島大学臨床研究倫理審査委員会
広島大学疫学研究倫理審査委員会
倫理審査委員会の所在地 広島県広島市南区霞一丁目2番3号
設置者名 国立大学法人 広島大学
学長 越智 光夫

上記の倫理審査委員会は、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）に基づく、質の高い審査体制が整備されていることを認定する。

有効期間 平成29年3月31日から
平成32年3月31日まで

平成29年3月31日

厚生労働省医政局長 神田 裕二

